



9月2日(月)から第4回定例会が開催され、各常任委員会での審査、一般質問、決算特別委員会での審査が行われました。

今回の一般質問では、①乳幼児健診について、②学校の校庭開放についての質疑、討論を行いました。

乳幼児健診については、主に3歳児健康診査における“吃音”についての質問に重点を置きました。

学校の校庭開放については、現在の学校での校庭開放についての考え方や今後の方向性について質疑を行いました。

どちらのテーマにおいても今後どのように遂行されるのか期待したいと思います。

一般
質問

乳幼児健診について

中面へ

一般
質問

学校の校庭開放について

中面へ

“決算特別委員会建設公営企業分科会”にて審査致しました

第76号議案

令和5年度

芦屋市病院事業会計決算の認定について

質問

診療機能の充実においてメディカルソーシャルワーカー(社会福祉士)の増員に対し、何名行ったか。

回答

現在、地域連携室には看護師が5名配置されている。その内の1名がソーシャルワーカーも兼任しているが新たに1名のソーシャルワーカーを増員した。

★私は、医療体制における更なるチーム医療の連携に努めて頂きたいと要望致しました。

第71号議案

令和5年度

芦屋市各会計決算の認定について(歳出)

打出教育文化センター図書館打出分室及び打出公園改修工事について

質問

打出公園改修工事を終え、公園リニューアルをしてから半年が経ちます。これまで行われたワークショップや市民の方々からの意見からも出ていますが、公園に来た方々の自転車置き場については現在、どのようになっているか。

回答

現在、自転車置き場の設置はしていません。

★私が拝見したところ、公園の西側、東側の両方の入り口に自転車が置かれている状況を度々目にしています。特に西側の入り口にはスロープの設置がある為、車いす利用などの方々の安全性を考えなければならないと考えています。そこで私は、**ぜひ適切で安全性の確保された駐輪スペースの検討をお願いしたいと要望致しました。**

原なつ子 連絡先

TEL・FAX 0797-35-1639 ✉ swimmer@ashiya.haranatsuko.com



◀ 公式ホームページ <https://haranatsuko.com/>
ご意見やご相談など、ぜひお気軽にお聞かせください!

▼ SNSでも情報発信しております。
Facebook, Instagram, X (旧Twitter), YouTube

活動参加

2024(令和6)年度

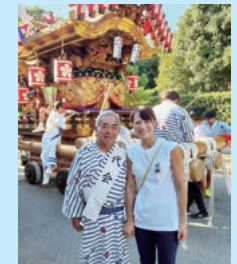
8/17(土) 春日町夏祭り参加

9/14(土) 敬老会 出席

9/23(月) 潮芦屋ビーチフェスタ 参加

10/6(日) 芦屋ヨットカップ 出席

10/12、13(土、日) 打出だんじり 参加



乳幼児健診について



質問 1 3歳児健診では吃音についての質問項目はあるのか。

回答: 3歳児健診の問診表における質問項目として、「話しことばについて、遅れている、発音がおかしいなど、気になることはありますか」と尋ねる項目はある。

質問 2 これまでの健診時に吃音症状のあるお子さんに遭遇したり、親御さんからの吃音についての相談を受けたことがあるのか。

回答: 健康診査で保健師が行う面談の際に、言葉の発達を直接確認する中で吃音の症状が見られる場合がある。又、保護者から直接吃音についての相談を受けることもある。その際は、**保健師が言葉の発達や困りごと等を保護者から丁寧に聞き取り、必要に応じて個別相談に繋いでいる。**

質問 3 1カ月、5歳児健診の取組みについてはどのように考えているのか。

回答: 1カ月健診については、実施医療機関や里帰り先の自治体との連携体制が必要であるため、他市の動向を注視しながら研究していく。5歳児健診については、今のところ実施予定はないが、現在、市で行っている**5歳児発達相談を通じて子育てにおける支援をしていく。**

私の思い

私としては、市内で行われている乳幼児健診において保健師や医師との細部にわたる相談のもと、充実して安心できる健診が今後も行われるように要望致しました。



『医療と教育を考える会』を発足している私は、市民の方々が身近に感じている医療的な目線から、そして市政が進める教育の施策について、今後も市民の方々にわかりやすくお伝えできるよう委員会や一般質問での質疑、討論に務めて参ります。

学校の校庭開放について



質問 1 これまで学校での校庭開放を実施したことはあるのか。

回答: 市内7つの小学校で夏休み等を除き、原則第2、第4土曜日の午前9時から正午まで実施しており、毎週土曜日に実施している小学校もある。

質問 2 学校の校庭開放についてどのように考えているのか。

回答: 学校の運営上、支障のない範囲で週末に校庭を活用し子どもたちの安全・安心な居場所を確保することで、健やかな心身の育成を図っていくことが出来ると考えている。

質問 3 学校の校庭開放実施における利用条件について

回答: 市内に住所を有する幼児、児童及び生徒を対象としており、学校の遊具を使った遊びや持参したボール等でキャッチボールなどが出来る。

私の思い

私としては夏休み等の長期休みに先ずは、1日又は数日、学校の校庭開放の実施を検討して頂きたいとお願い致しました。